

令和8年度鳥取市文化芸術活動支援補助金収支予算~~（決算）~~書

1 収入

（単位：円）

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	備 考
鳥取市補助金	200,000		-200,000	
その他の補助金等	100,000		-100,000	○▲□助成金
入場料・出品料・販売収入等	250,000		-250,000	1,000円×250人
その他			0	
自己資金	5,000		-5,000	
収入 合計	555,000	0	-555,000	

2 支出

（単位：円）

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	備 考	
事業費	補助対象経費	会場等使用料	200,000		-200,000	会場利用料150,000円 冷暖房利用料50,000円
		会場設営費	150,000		-150,000	イベント会社委託料 100,000円 受付スタッフ委託50,000円
		印刷費	150,000		-150,000	チラシ50,000円 歌詞集100,000円
		広告宣伝費	50,000		-50,000	○○新聞社掲載料50,000円
		小 計	550,000	0	-550,000	
	補助対象外経費	お弁当代	5,000		-5,000	
					0	
					0	
		小 計	5,000	0	-5,000	
	支出 合計		555,000	0	-555,000	

（注1）補助対象経費は別表に則って記入し、備考欄に内訳及び金額を記入すること。

（注2）会場設営費は、設営に必要な消耗品や警備、受付等に要する経費も補助対象経費に含む。

（注3）印刷費は、プログラム、ポスター、チラシ及びチケット等の印刷に要する経費（チラシ等の発送料も含める。）を補助対象経費とする。

（注4）広告宣伝費は、新聞・雑誌等広告掲載、テレビ・ラジオ放送、ダイレクトメール（発送料も含める。）及び看板製作等の事業周知に要する経費を補助対象経費とする。

（注5）印刷費及び広告宣伝費は掲載する写真等の素材に要する経費は補助対象経費としない。

（注6）食糧費及び交際費は補助対象経費としない。

（注7）来場者へ配布する記念品や景品等に係る経費は補助対象経費としない。

（注8）旅費のうち宿泊費は、補助対象上限額を別に定める。

（注9）収支決算書には、支出が分かる領収書等証拠書類を添付すること。

（注10）領収書には、宛名・金額・但し書き・発行日・発行者の情報（住所・氏名／事業所名等）の記載があること。